

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和3年9月30日(木)	開催時間	午前9時から 午前11時00分まで
出席者	委員7名、施設担当職員6名、事務局5名 申請団体		
傍聴者	3名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について ・「草津市立社会体育施設等」の指定管理者の候補者の選定		
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 「草津市立社会体育施設等」の指定管理者の候補者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・担当課より施設概要等説明 ・申請者プレゼンテーション(1者) ・質疑応答 ・審査・採決(非公開) 3 事務連絡 4 閉会 			

- ◆令和3年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

①「草津市立社会体育施設等」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

○草津市立社会体育施設等

草津市立総合体育館については、昭和56年のびわこ国体の卓球会場として建設したもので、アリーナ面積が2,177㎡、観客席は可動席を合わせて1,218席あり、バレーボール、バスケットボール、卓球等の室内競技大会が数多く開催されている。また、別途、柔道場、トレーニング室も備えている。

草津市立武道館については、武道専用施設として設置しており、733㎡の武道場の他、トレーニング室、相撲場を有している。

草津市立野村運動公園については、多目的グラウンドを含め、敷地面積約31,800㎡であり、本施設については、昭和56年のびわこ国体のソフトボール会場でもあったところである。

草津市立ふれあい体育館については、570㎡のアリーナとなっているが、使い勝手が良いことから90%を超える利用率となっている。

草津市立ふれあい運動場については、敷地面積8,000㎡となっており、野球やサッカー、ソフトボール場として利用されている。

草津市立三ツ池運動公園については、8,000㎡の多目的グラウンドと1,000㎡の憩いの広場ともに、天然芝となっている。周辺の住宅地に隣接していることから、ナイター設備は無く、午前、午後のみ開設時間となっている。

また、別途テニスコートを野村運動公園テニスコートの暫定コートとして備えている。

弾正公園については、平成5年5月に供用開始した都市公園で、敷地面積が59,000㎡、公園内には草津グリーンスタジアム、テニスコート、大型の複合遊具等を有する公園である。

草津グリーンスタジアムについては、弾正公園内にある公園施設であり、敷地面積が16,200㎡の野球場として利用されている。

弾正公園テニスコートについては、同じく弾正公園内にある公園施設で、6面のテニスコートを備えており、夜間利用も可能な照明を備えている。

野村公園については、平成31年4月から供用を開始した都市公園で、敷地面積は約19,000㎡あり、公園内にはくさつシティアリーナがある。

くさつシティアリーナについては、令和元年7月から供用を開始し、建築面積7,600㎡、メインアリーナは2,000㎡、観客席が3,500席の県内でも有数のアリーナとなっており、バレーボールやバスケットボール、卓球等の室内競技で利用いただき、また、草津駅から徒歩圏内という立地を活かし、プロスポーツの興行や商業イベントの開催など、集客性の高い施設として、まちなかの新たなにぎわいを生む施設として、活用されている。

また、くさつシティアリーナ以外の施設については、引き続き、利用料金制を採用するが、令和元年度に供用開始したくさつシティアリーナについてのみ、前回に引き

続き使用料金制を採用する。

(2) 募集概要等

募集方法は公募により、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間。なお、現指定管理者の指定期間は3年間であるが、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、およびその前年度にあたるプレ大会を勘案し、今回については、次の指定管理期間の3年目であるプレ大会を経験した次期指定管理者が、翌年度の本番の大会運営を行えるよう、4年間としている。

(3) 募集結果

申請者 1団体

(4) 審査内容

- ・申請者の状況として、組織の安定性、管理運営業務への適正があるかという点。
- ・事業運営に関する計画について、施設運営の方向性、管理運営体制・職員体制、施設等の維持管理等、危機管理体制、個人情報保護、大規模集客事業、申請者からの提案、地域貢献度はどうかという点。
- ・経営管理に関する計画について、経営計画・管理運営、経営努力はどうかという点。

(4) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆合同会社草津市スポーツ振興事業体（以下「振興」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：災害時の避難所としての対応について、日頃の備えはできているか。また、AEDは設置されているか。

<振興>：市と連携しながら、災害時の準備を進めている。AEDについては、設置している。

<委>：災害は昼夜問わず突然起こるものであるが、連絡体制、避難所の立ち上げの準備はできているか。

<振興>：草津市在住の職員が半数以上であるので、緊急時には対応できると考えている。また、市と連絡を取りながら避難所として日々の訓練を行っている。

<委>：備品リストにはAEDの記載がないが、実際は設置してあるのか。

<振興>：弊社で購入したものを設置している。職員もAEDを扱えるよう、研修を行っている。

<委>：個人情報盗難事案はあるか。

<振興>：事案があったわけではない。常に厳密に取り扱っている。

<委>：産学連携について説明があったが、インターンシップ以外にも取り組んでいることはあるか。

<振興>：立命館大学とびわこ成蹊スポーツ大学とインターンシップ提携をしており、ここ1～2年はコロナの影響でインターンシップの受付はしていないが、今後については新たな協定の締結やインターンシップの受け入れをしていきたいと考えている。

<委>：無料開放デーを設けているが、どのように広報を行い、利用者はどの程度いた

のか。

<振興>：無料開放デーについては、くさつシティアリーナのサブアリーナを月2回、開放している取組である。個人の利用のみを受け付けており、スポーツを始めるきっかけ作りを目的として行っている。団体は対象とはしていない。利用者数については、コロナ禍で変動が大きいですが、多い時で30人程度、少ない時で10人程度である。今後は、多くの方に知っていただけるように広報活動を実施していきたいと考えている。

<委>：様々なツールを使ってアンケートを行っていると思うが、どのツールが一番利用されているか。

<振興>：来ていただいた方に答えていただいていることが多いが、年配の方が多いので、インターネットを利用して若者にもアンケートに答えていただけるよう工夫をしていきたいと考えている。

<委>：大学、小中学生との連携については資料に書いてあるが、高校生との連携はないのか。

<振興>：現状はないが、今後は考えていきたい。

<委>：使用料の減免については、基本的に市の条例に則ったものであると思うが、独自の取組は実施しているか。

<振興>：弾正テニスコートでは、高校生以下の方および65歳以上の方は半額で利用できる取組を指定管理者独自で行っている。

<委>：指定管理者の管理施設数について、事前の資料とプレゼンテーションの数字が異なっているが、この差は何か。

<振興>：事前の資料の372施設については、直営店と公共施設を全て合算した数、プレゼンテーションの227施設については、公共施設のみの数となっている。

<委>：新たなスポーツ教室を開いてほしいという要望や器具の要望があった場合、どこが窓口になるか。

<振興>：くさつシティアリーナで週5本の教室を展開している。リクエストについては、指定管理者の方にいただければ検討させていただく。器具についても、指定管理者の方で調達する。

<委>：大規模災害時の食料・飲料の調達等はどのような体制となっているか。

<振興>：くさつシティアリーナについては、備蓄庫になっており、食料・飲料が行き渡るように協力していきたいと考えている。自動販売機についても災害時には無料になるものを設置している。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「合同会社草津市スポーツ振興事業体」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。